

# 平成21年度 事業計画書

## I 重点目標

1. 立正大学ブランドビジョンの展開と浸透
2. 自己点検・評価体制の整備・充実
3. 教育活動の展開
4. 附属中学・高等学校の連携強化
5. 教育研究施設の充実

## II 継続事業の展開

1. FD活動の推進
  - ①教員総合評価
  - ②FD研修会活動
2. 研究活動の支援
  - ①総合研究機構の設置
  - ②大学事務組織の改革



平成21年3月  
学校法人立正大学学園

## 目次

### はじめに

1. 立正大学ブランドビジョンの展開	1
(1) 教養教育体系の改革	
(2) ブランドビジョンの浸透	
2. 点検評価体制の充実	1
(1) 内部統制とガバナンス	
(2) コンプライアンスと危機管理	
(3) モニタリングと第三者評価	
3. 教育活動の展開	2
(1) 大学教育の充実と整備	
(2) 大学院教育の充実と整備	
(3) 政策を実現する体制の充実	
(4) その他、教育活動を取り巻く環境の変化への対応	
4. 附属中学・高等学校	4
(1) 特色ある教育活動	
(2) 教育内容の向上	
(3) 生徒募集対策	
(4) 馬込移転計画に関する事項	
5. 施設計画	5
(1) 大崎キャンパス	
(2) 熊谷キャンパス	
6. 平成 21 年度予算編成方針	6
(1) 平成 21 年度大学予算	
(2) 平成 21 年度中学・高校予算	

はじめに

本学では、「真実」「正義」「和平」を求める建学の精神を踏まえ、『「モラリスト×エキスパート」を育む。』という教育目標を掲げ、これに基づく教育を「ケアロジー (carelogy)」という学問体系との関わりのなかで展開している。

現代社会においては人間の心や身体、社会組織、そして地球環境に関して多くの問題が生じている。本学では、これらの問題を解決するには東洋的価値観を持った修復（ケア）という考え方が必要であるとの認識に基づき、「人間・社会・地球」の関係性の修復を基本理念としたケアの学問体系、それを標榜する造語「ケアロジー」の思想に基づく教育にその答えを求めている。

すなわち、8学部7研究科を擁する「人間に関する総合大学」として本学の使命は、モラルを備えたエキスパートを養成し、「ケアロジー」を実践することのできる人材、すなわち「人類社会の発展に貢献しうる人材」（立正大学学則第一条）を育成し、社会に送り出すことにある。

平成 21 年度においても、本学はこの教育理念に基づき、教職員・学生が一丸となって現代社会が直面する諸課題に積極的に取り組み、着実に大学改革を推し進め、「変わる、立正大学。」の視点に基づき、新たな大学像の創造に努めていく所存である。

## 1. 立正大学ブランドビジョンの展開

### (1) 教養教育体系の改革

平成 16 年度からスタートした「ブランドビジョン」構築への具体的な取り組みとして、平成 21 年度に全学共通科目「学修の基礎Ⅰ」・「学修の基礎Ⅱ」が開設される。それらを通じて「モラリスト×エキスパート」を育む、立正スタンダードとしての教育の構築を目指していく。さらに、人間、社会、地球へのケアの視点（「ケアロジー」）から共通教養教育プログラムを再編成し、共通教養教育体系の抜本的改革を進めていく。

### (2) ブランドビジョンの浸透

建学の精神に根ざしたブランドビジョンの浸透という観点を明確にした「FD、SD の促進」を通して、新任教職員に対する研修内容を再検討し、新たな新任研修を実施するほか、現教職員に対しては、すでに開催されてきたワークショップ等の内容の一層の充実を図り、ブランドビジョンに対する理解を推進する。

## 2. 点検評価体制の充実

立正大学はかつては3から4学部2研究科の「小さな大学」であった。その当時は学部が全学的視野のもとに互いに点検評価することができた。ところが、大学が現在8学部7研究科として発展拡大したにもかかわらず、組織の改革と近代化が不十分で、組織・業務を点検評価するシステムの整備が遅れているのが現状であり、その結果問題も発生している。したがって、組織の改革と近代化を推し進める一環として点検評価制度を充実することは組織を維持する上で極めて重要である。

### (1) 内部統制とガバナンス

ア) 業務の有効性及び効率性の点検、イ) 財務報告の信頼性の点検、ウ) 事業活動にかかわる法令等の遵守（コンプライアンス）の点検、エ) 資産の保全の点検が、ガバナンスとの関係で問題となる。

ア)、イ)、エ) の点に関しては、内部監査の問題として捉えることができる。内部監査規程を制定し、内部監査室を設け、理事長のイニシアティブのもと、「法人活動、および副理事長たる学長に分掌した大学教育業務」を点検評価する体制を整備する。

### (2) コンプライアンスと危機管理

大学が活動を行ううえで、大学の業務にかかわる法令等の遵守（コンプライアンス）の点検と危機

管理が不可欠である。この点に関しては、危機管理規程を整備し、リスク管理を行う体制を整備する。危機管理室と危機管理委員会を設置し、日常的なリスク管理は危機管理室、特に重大な影響を及ぼす危機が発生した場合には、学長がイニシアティブをとる危機管理委員会で対処し、その結果を理事長に報告する体制の中で点検評価を行う。

### (3) モニタリングと第三者評価

大学基準協会の第三者評価にたえうる自己点検評価体制を整備する。現在、自己点検評価・検討委員会およびFD推進委員会がおかれているが、必ずしも十分に機能していない。事務組織「FD/自己点検評価室」を核として、自己点検とFD推進を前提とした組織・諸規程の見直しを行い、PDCAサイクルが機能する態勢を整備する。

## 3. 教育活動の展開

大学にとって教育活動に不可欠なことは授業日数の適正化である。前期・後期の定期試験期間並びに夏季休暇期間の調整を通じて、大学設置基準に定める適正な授業日数の確保に努める。これを前提にして平成21年度は以下の取り組みを行う。

### (1) 大学教育の充実と整備

#### ① 導入教育・初年次教育への取り組み

ユニバーサルアクセスに対応するために、近年導入教育・初年次教育の必要性が叫ばれている。本学では、建学の精神より導かれたブランドビジョンをコアとする大学・学部教育への誘いを「平成21年4月発行の「学修の基礎ガイドブック」を活用し、平成21年度新設の全学共通科目「学修の基礎 I」・「学修の基礎 II」（各2単位）を通じて具体的に推進する。それを前提として、一方では、英語・日本語・情報処理の基礎力の充実に加えて、他方では人間・社会・地球へのケアの視点から改革された「教養教育体系」を通じて、「モラリスト×エキスパート」を育むための立正スタンダードの構築に努める。

#### ② GPAを基軸にした学修環境の整備

平成21年度にテストランとしてGPAが導入される。GPAは単なる成績評価の変革ではなく、それを通じて、学生への学修支援、フォロー・アップが必要となる。

GPAは学生が自分の学修を管理する枠組みを作り出すため、大学は管理に必要な学修に関する情報を提供しなければならない。そのため、平成21年度から、Webシラバス、Web履修を実施する。これにより学生がWeb上で授業情報を確認し、自ら履修登録することが可能になる。さらに、FD活動の視点から、「授業支援ガイドブック」を作成する。

#### ③ 履修登録制度の見直しからセメスター制へ

GPAは自己の学修の管理をするため、履修中止時期、履修登録時期、履修抽選制度等々を見直さなければならない。さらに、9月卒業の全学部実施、9月入学制度の具体化に向けた検討のなかで、セメスター制への移行を図る。

9月卒業の導入については、平成21年度において対応可能な学部での実施をふまえ、問題点を整理し、平成22年度全学部実施の予定である。9月入学については、完全セメスター制度を視野におさめてさらに検討を続ける。

### (2) 大学院教育の充実と整備

平成17年度から始まった大学院教育の改革は少しずつではあるが進展している。平成21年度の取り組みは以下のとおりである。

#### ① 長期履修制度の博士後期課程への拡大

修士課程に定められた標準修業年限（2年）では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標

準修業年限2年間を超えて（4年間の在学期間内で）修学することを認める長期履修制度をすでに実施しているが、これを平成22年度から博士後期課程にも拡大するための環境の整備を行う。

## ② 単位互換制度その他を利用した新しいプログラムの試み

○ 他研究科または当該他大学の大学院の授業科目を本学大学院の学生に履修させ、また当該他大学の大学院の学生に本学大学院の授業科目を履修させることができる単位互換制度（相互履修制度）を前提にして、複数研究科共同で実施する学際的教育プログラムを実施を検討する。

○ 大学・大学院修士課程一貫教育の実施を模索する。本学学生に本学大学院の授業科目の単位を修得させ、本学大学院に入学した場合には、大学院授業科目の履修により修得したものとみなし、修了単位数に算入することができるようにした8単位先取り制度や、成績優秀者は1年で修了する制度を利用し、5年間での大学・大学院修士課程一貫教育課程を検討する。

## ③ 奨学金制度の充実

勉学意欲に富み、かつ成績優秀な学生に対してその学修や研究活動を奨励することを目的として奨学金の制度の充実を図る。平成22年度に向けて内部進学者に対する奨学金を設置する。

## ④ 学位審査の透明性の確保

大学院における学位審査、研究、教育の指導に際して不適切な便宜の授受、いわゆるハラスメント行為と呼ばれるような不適切な指導形態の発生を防止することはもちろんのこと、論文の審査に当たっては、公開での論文発表を実施し、学位審査に係わる透明性・客観性を確保する。

学位審査での不適切な便宜の授受並びに不適切な指導形態についての通報・異議申し立てに関しては、相談窓口を全学レベルにおいて設置すると同時に、公正な調査を実施し、必要ある場合には、その救済を図るための制度を整備する。

## (3) 政策を実現する体制の充実

上記の政策を実施していくためには、人の充実と資金的な裏づけが必要である。教育の充実を図るため、人的資源である専任教員数の見直しを行うとともに、教育・研究改善資金として学長政策費を設けた。

専任教員数については、平成13年度学部長会議合意を見直し、予算単価としての頭数人数を増員したうえ、さらに「人件費枠」政策をとりながら、学部が戦略的に人事を行えるような環境を整備する。

学長政策の一環として立正大学の新たな社会的貢献創出のために、学部特性を生かした事業、学部横断的な事業など時代の要請に応じたもので社会にアピールできうる事業（一学部一優策）を平成17年度から推進しているが、平成21年度は経済学部の事業を採択し、あらたな事業として実施していく。

さらに、平成21年度は、その政策に加えて、学部・研究科が果敢に教育・研究の改善に取り組む場合の、資金面から支援として学長政策費2億円を予算化する。

## (4) その他、教育活動を取り巻く環境の変化への対応

教育活動を取り巻く環境の変化に対応するため、「変わる、立正大学。」の視点に立って、平成21年度に以下の取り組みを行う。

### ① 教育組織の再検討

大学を取り巻く社会状況の変化に応じて、仏教学科の名称変更を行う。仏教学科を改めて、比較文化学科として平成22年度改称開設を目指し、寄附行為や学則改正等の諸手続きを推進する。さらに心理学部の夜間主コースを昼夜間主コースへの一本化を図りつつ、平成22年度実施に向けてカリキュラム等諸課題の検討・整備を進める。

### ② ICT教育の推進

遠隔授業の展開を行ってきたが、広く多様なメディアを高度に利用した教育の具体化を図るため、ICT（Information and Communication Technology）教育を推進する。

### ③ 図書館システムの整備

Web 版図書館システムの導入をふまえ、携帯電話からの OPAC サービスの提供や、教務系新システムとの連携によるシラバスデータベースからの参考図書、指定図書などの情報連携を図ることに努める。

### ④ 教員免許状更新講習の開設

文部科学省への講習認定申請をふまえ、夏季休暇中を活用し、大崎・熊谷各キャンパスにおいて必修・選択必修各領域にかかわる講座を開設する。

## 4. 附属中学・高等学校

### (1) 特色ある教育活動

#### ① 建学の精神の具現化

建学の精神『行学二道』で学んだ事を実際の行動で示す事のできる生徒に育てる教育。「明るくあいさつの励行・自ら学ぼうとする意欲を持たせる教育・一人ひとりの個性と思いやりの心と、自らを律することのできる精神力をもたせる教育」を指針とし、宗教情操教育の中で心豊かな人格（親切・勇氣・感謝）の心を大切に育成することを目指す。

#### ② 生きた語学研修

国際社会で正しく自己主張ができ、世界の一員であることの自覚と自信を身につけるために、アメリカで3年生、4年生を対象とするホームステイプログラムを、コミュニケーション能力を高めるため、1年生から3年生まで週2時間、1クラスを二分割して少人数での、ネイティブスピーカーによる英会話授業を実施する。

### (2) 教育内容の向上

中学生の高校受験では、中高一貫教育で起こりがちな中だるみの予防、緊張感をもって高校に進学させるために、3年生の9月までに中学課程を修了させ、9月から1月までは放課後に全員必修の高校入試対策の補習を実施し、2月の入試後から高校課程の準備に入る。

高校生の大学受験では、4年生から進路に目を向けさせる指導として、学ぶべき学問の方向性を知り、目指す大学・学部を絞り込み、5年生で進路に合わせた「文系クラス」、「理系クラス」を設け、6年生では生徒が自分の能力に応じて自由に時間割を組み、効率的に学習が進められるように選択授業を充実させる。

大学附属中高としての高大連携を促進し、大学との絆を深め、授業内容及びカリキュラムに工夫を凝らし、教育内容の充実を図る。

### (3) 生徒募集対策

#### ① 広報活動の充実

塾対象説明会（9/3 実施）において20年度入試状況と来年度の入試説明。中学校説明会5回、オープンスクール2回実施。入試問題解説会2回実施。高等学校説明会2回実施する。

校外での説明会に5/8「夢限大」（きゅりあん）、8/22・23「私立学校展」（東京フォーラム）、10/18「池袋進学説明会」の他、塾主催、出版関係主催の説明会に参加する。

#### ② 入学者勧誘対策

中学合格者対象のウェルカムパーティーを実施。手続き締め切りを2/15までとし、その間に合格者全員に電話勧誘、および入学相談に応じる。

#### ③ 高校入試制度の変更

外部募集定員を30名から40名に増員。推薦入試にポイント制とB推薦を導入する。

### (4) 馬込移転計画に関する事項

本年7月までに教育目標、カリキュラム、運営方式などの教育的要求事項や生徒の学習生活の実態な

どを把握した基本構想を練り上げ、確定した設計条件と法規制などの条件からブロックプランを検討する。

大学学園側と中高とが様々な角度から検討、協議する会議を持ち、学校として理想を追求し実現できるように相互に協力する。特に、立正大学学園と付属学校協議会、馬込キャンパス建設タスクフォース並びに、中高将来構想検討委員会が連携を図る。

## 5. 施設計画

### (1) 大崎キャンパス

#### ① 大崎キャンパス整備事業のその後

平成14年度から約6年間をかけた、山手通り沿いのメディアセンターの建設(11号館)、5・6号館のリモデリング工事、9号館の建替え、12号館(学生会館)の建設などの大崎キャンパス再整備計画事業は、平成19年1月末に終了した。

しかしながら、都心の大崎校地の狭隘さゆえに限られたスペース内で何か一つの問題を解決しようとするれば、他の何かを犠牲にせざるを得ないという本質的な問題解決には至っていない。そのため、平成19年4月に理事会の下に「大崎校舎並びに都心施設検討委員会」を設置し、熊谷キャンパスの再整備事業の推進計画と歩調を合わせ、大崎キャンパス並びに都心施設について、以下のような事項についての調査・分析・検討を行ってきた。

- a. 利用価値の高い土地(例：隣接地、近接地)の探索、品川区等との折衝
- b. 大崎校舎4号館のリモデリングのための代替地 or 貸しビルの探索
- c. 新たな構想(例：専門職大学院、心理臨床センターの拡張等)と連携した候補地探し
- d. 「大学並びに中高の活性化」に対応した「中高移転候補地」等の探索
- e. アメニティ空間作りのための大崎キャンパス近隣・隣接地探し

#### ② 馬込キャンパス計画

東京都交通局馬込車両工場跡地開発事業(19,959.78㎡)の公募に対して、応募し、最終的に本学園が事業予定者として決定した。平成21年2月27日に本契約を締結するに至った。今後は馬込車両工場跡地「馬込キャンパス」の事業(附属中学校・高等学校の移転、平成25年4月開校予定)と同時並行的に、キャンパス内の既存中高校舎(約10,500㎡)の大学施設としての再利用・再配置計画を策定していかなければならない。

### (2) 熊谷キャンパス

熊谷キャンパスでは、平成19年度から平成22年度にまたがる100億円規模の熊谷キャンパス再開発事業をスタートさせた。

#### ① 第一期工事A

再開発のマスタープランに基づく第一期工事Aの部分である、キャンパス活動の中心的な施設群、「アカデミックキューブ(教室・研究棟)」、「メディアフォレスト(情報メディア棟)」、「スポーツキューブ(体育館、トレーニング室、多目的ホール、軽運動室)」は平成21年3月に竣工し、4月より施設の供用を開始する。同時に、学生サークルボックスの改修と合わせスポーツキューブとの空間を利用した「スチューデントプラザ」や、バスターミナル再整備やインフォメーションセンター建設などのアプローチ空間の充実にも努めた。

#### ② 第一期工事B

平成22年6月竣工予定の第一期工事Bとして、表玄関となる「ゲートプラザ」の改修と、熊谷キャンパスに奥行きと落ち着き、自然との親和性を与えるような水路や森のゾーン作りなどに配慮を施した外構工事を、平成21年度にあっても継続的に進める。

③ その他

既存施設のうち、野球場防球ネットの工事（高さが不足している支柱の交換など）は平成 21 年 6 月を目処に、3 号館（地球環境科学部）については、平成 21 年 8 月を目処に改修工事を進める。

それ以外の、学長預かりとしての既存校舎「2 号館、17 号館」と「4、5、6、7、8、9 号館」、並びに「ゲートブラザ」における教学施設機能については、学長室の主導の下で今後の活用計画について、平成 21 年度に検討する。

6. 平成 21 年度予算編成方針

現今の「百年に一度の金融危機」の混乱が実体経済に影響を及ぼし、世界同時不況の観を呈しはじめている。我国の「少子化」傾向も継続する見通しであり、定員割れによる経営不安が問題視されはじめている環境下と主たる資産運用収入の減少を踏まえて下記の方針を実施する。

(1) 平成 21 年度大学予算

- ・ 大学における平成 21 年度の経常支出に充当する予算総枠は概算で約 94.2 億円とする。
- ・ 物件費（教育研究経費、管理経費、施設設備関係費）については平成 20 年度当初予算金額の 10%減とする。
- ・ 大学における平成 21 年度経常外収入は概算で約 35.4 億円を計上する。
- ・ 大崎・熊谷校舎相互間出張の日当の廃止、諸手当の見直しを実施することと併せて、日常的な経費削減策の導入を適時検討・実施していく。

<平成 21 年度大学経常収入見込>

科 目	金 額 (百万円)	対前年度比
学生生徒納付金	7,382	18 百万円減 (△0.3%)
手数料	366	0.4% 増
補助金	923	136 百万円減 (△12.9%)
その他収入	753	527 百万円減 (△41.1%)
計	9,424	680 百万円減 (△6.7%)

<平成 21 年度大学経常外収入見込>

科 目	金 額 (百万円)
学生生徒納付金	916
学生生徒納付金 (減価償却額分)	1,824
寄付金	21
資産運用収入	777
計	3,538

<予定されている支出>

項 目	金 額 (億円)
①経常的な改修(基本金組入)・他経費	約 11.8
②熊谷キャンパス再開発事業工事	約 6.4
③馬込校地(仮称)元本返済の基本金組入れ	約 1.5
④第2号基本金先行組入取崩	約 6.4
⑤減価償却額	約 18.7
支出合計(①+②+③-④+⑤)	約 32.0

(2) 平成 21 年度中学・高校予算

- ・ 中学高校における平成 21 年度経常支出に充当する予算総枠は概算で約 11.4 億円とする。
- ・ 中学高校における平成 21 年度経常外収入は概算で約 1.6 億円を計上する。

<平成 21 年度中学高校経常収入見込>

科 目	金 額 (百万円)	対前年度比
学生生徒納付金	686	31 百万円増 (+4.7%)
補助金	425	6 百万円増 (+1.3%)
その他収入	30	28 百万円減 (△48.6%)
計	1,141	9 百万円増 (+0.8%)

<平成 21 年度中学高校経常外収入見込>

科 目	金 額 (百万円)
学生生徒納付金	△15
学生生徒納付金 (減価償却額分)	140
寄付金	16
資産運用収入	27
計	168

<予定されている支出>

項 目	金 額 (億円)
①平成 21 年度の基本金組入れ 経常的な建 物改修	約 0.2
②減価償却額	約 1.6
支出合計 (①+②)	約 1.8